

公 示

鳥取県住宅供給公社の役務の調達について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1号第3号の規程により、シルバー人材センターの受注機会の拡大を図ることを目的に随意契約を行うので、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第135条の3第1項第2号の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成30年 9 月 2 1 日

契約前の公表事項		
契約の内容		
①役務の内容	①除草作業	
②規格、数量等	②2, 308㎡	
③実施場所	③倉吉市西福守町地内	
④実施時期	④30日間	
⑤その他	⑤ —	
契約予定時期		平成30年 9 月 下旬
契約者の選定方法、選定理由、選定基準		
選定方法		1者随意契約
上記選定方法により契約する理由		地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による
*企画コンペ、プロポーザル方式の場合の参加条件等		—
*上記による場合の選定基準		—
*その他必要事項		—
問い合わせ先	部課所名	鳥取県住宅供給公社事務局
	所在地	鳥取市田園町4-207 タナカビル2階
	電話番号	電 話 0857-27-7333
	ファクシミリ番号	F A X 0857-22-8331
	メールアドレス等	E-mail jutaku@jkk-tottori.or.jp

契約結果の公表事項		
契約日		平成30年 9 月 2 5 日
相手方	名 称	公益社団法人 倉吉市シルバー人材センター
	所在地	倉吉市駄経寺町2丁目8番地1
内容	品 目	除草作業
	数量等	2, 308平方メートル
*契約金額（契約金額500万円以上の場合）		—
*選定の理由（企画コンペ、プロポーザル方式による場合の評価結果等）		—